

奈良県無電柱化推進計画の概要

- 災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観形成等を図るため、「**無電柱化の推進に関する法律**」を平成28年に成立、施行。
- 同法では、今後の無電柱化の基本的な方針、目標、施策等を定めた「無電柱化推進計画」の策定を都道府県の努力義務として規定。
⇒ 本県では、まちづくりを進めるうえで必要な取り組みや防災に資する無電柱化などを位置づけた『**奈良県無電柱化推進計画（今後5箇年）**』を策定。

『奈良県無電柱化推進計画』

目次

1. **基本的な方針**
2. 計画期間（今後5箇年）
3. 目標
4. **講ずべき施策**
 - (1) 無電柱化事業の実施
 - (2) 占用制度の運用
 - (3) 関係者間の連携の強化
 - (4) 広報・啓発活動
 - (5) 無電柱化情報の共有

1. 基本的な方針

○ 現状

無電柱化が進まない
無電柱化済 14.2km^{※1} (H30末)
※1 県管理道路の0.7%

○ 問題点

- ・整備コストが高い (C=5.3億円/km (国資料))
- ・文化財発掘調査の実施なども含め、無電柱化事業に時間を要する
- ・関係者間での連携不足
- ・無電柱化の取り組みに対する県民へのPR不足 など

○ 無電柱化の対象道路 →特に①③④を重点的に推進

| 観点 | 内容 |
|-------------------|--|
| ① 防災 | ・緊急輸送道路（第一次、第二次） ・避難路 |
| ② 安全・円滑な交通確保 | ・バリアフリー新法の特定道路、生活関連経路 ・鉄道駅等の交通結節点 ・通学路の要対策箇所 |
| ③ 景観形成・観光振興 | ・世界遺産や歴史的・文化的風土を形成する地域などにおいて、良好な景観形成や観光振興のために必要な道路 |
| ④ 県と市町村とのまちづくり | ・県と市町村とのまちづくりを進める上で、無電柱化が必要な取り組みとされる道路 |
| ⑤ 面整備事業等に合わせた無電柱化 | ・面整備事業や大規模な開発事業にあわせて無電柱化を実施する道路 |

3. 目標

約19kmの事業着手（事業中を含む）

① 防災（整備延長 約15km）

（主な事業箇所）

- ・国道168号 [王寺道路]
- ・国道168号 [香芝王寺道路]

③ 景観形成・観光振興（整備延長 約4km）

（主な事業箇所）

- ・三輪山線
JR踏切～二の鳥居間の一部概成（整備延長 約0.4km）
- ・奈良大和郡山斑鳩線 [(都)城廻り線]

4. 講ずべき施策

(1) 無電柱化事業の実施

- 低コスト手法など新技術の積極的活用 など

(2) 占用制度の運用

- 緊急輸送道路の電柱の新設禁止や占用制限(H31.4～)
- 占用料の減額措置 など

(3) 関係者間の連携の強化

- 県と市町村とのまちづくり連携協定 など

・『無電柱化』は、『バリアフリー』等とともに**まちづくりの必須の検討項目**

(4) 広報・啓発活動

(5) 無電柱化情報の共有

～県と市町村とのまちづくりのモデル事業（県道三輪山線）～

(3) 関係者間の連携の強化

〈県と市町村とのまちづくり連携協定〉

県と市町村はまちづくり連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施



▲県道三輪山線（整備後イメージ）
※桜井市大神神社参道周辺地区において、三輪山線の無電柱化を含むまちづくり基本計画を策定

(4) 広報・啓発活動

〈まちづくりの勉強会の開催〉

先進事例を紹介するなど、今後のまちづくりに対する理解を深める勉強会を開催



▲まちづくり勉強会の様子 (H30.11.7桜井市開催)

〈起工式の開催〉

県内で策定されたまちづくり基本計画の中で最初に着手する県工事として、起工式を開催



▲起工式の様子 (H30.11.17開催)